

# 学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業(コーディネート事業者支援)実施要領

## 第1 趣旨

学校給食に県産農林水産物を使用することは、子どもが食材を通じて地域の自然や食文化等に理解を深めるだけでなく、県産農林水産物に親しむ機会を創出することで、県産県消の意識を醸成し、本県農業の振興につながるものである。

この要領は、生産者や学校給食関係者と調整を行い、学校給食で県産食材を持続的に利用する体制を構築する事業者を支援するために必要な事項を定めるものとする。

## 第2 事業内容

学校給食で使用される県産農林水産物について、安定・継続的な生産出荷体制の構築のため必要となる取組を事業実施主体が実施する。取組の実施に関して必要な事項及び留意事項は、別記に定めるところとする。

## 第3 事業実施主体

市町、農業協同組合、漁業協同組合、農業者の組織する団体（3戸以上の農業者で構成される団体で、代表者及び組織の運営等を定めた規約等を有していること）、食品流通事業者、その他事業を遂行する能力があると農林水産部長が特に認める者

## 第4 事業の実施

1 事業実施主体の長は、事業計画書（様式1号及び別紙様式1号）を作成し、当該事業実施主体の主たる事務所が所在する市町を管轄する県民局（センター）長（以下「県民局長等」という。）あて提出するものとする（市町以外の事業実施主体の場合は、市町長を経由すること）。なお、市町長は、市町以外の事業実施計画について、必要な指導及び調整を行うものとする。

また、事業実施主体が「その他事業を遂行する能力があると農林水産部長が特に認める者」に該当する場合には、事業実施主体は、申請の際に特認団体協議書（様式1号の2）を添付するものとする。

2 県民局長等は、1の事業計画書の提出があったときは農林水産部長に協議（様式2号）するものとする。

3 農林水産部長は、第2に定める取組内容に適したものを判断し、その結果を県民局長等に対して回答（様式3号）を行う。

4 県民局長等は、3の回答を受けた後、事業実施主体に対し、計画の承認通知（様式4号）を行う（市町以外が事業実施主体の場合は、市町長を経由すること）。併せて、承認通知の写しを農林水産部長に提出するものとする（様式5号）

5 事業実施主体の長は、次に掲げる事業計画の変更を行う場合は、あらかじめ承認を受けるものとし、申請手続きは、1から4に準じて行うものとする。

(1) 連携する市町の変更

- (2) 別紙様式1号の5に記載した事業内容の変更
- (3) その他農林水産部長が事業計画の変更が必要と認める事項

6 事業の着手は、原則として補助金交付決定に基づき行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図るうえで、緊急かつやむを得ない事情による場合は、4の承認の後、交付決定前着手届（様式6号）を届出のうえ交付決定前に着手できるものとし、届出手続きは1に準じて行うものとする。

#### 第5 事業実施状況の報告

- 1 事業実施主体は、事業完了後1ヶ月を経過する日又は事業を実施した年度の年度末のいずれか早い日までに、様式7号にて県民局長等に報告するものとする。
- 2 県民局長等は、事業実施主体から1の報告を受けたときは、受理した資料の写しを添付し、農林水産部長に報告（様式8号）する。

#### 第6 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項については別に定める。

- 附 則 この要領は、令和7年3月28日から施行する。  
この要領は、令和8年3月26日から施行する。

別記（実施要領第2関係）

事業実施主体	採択要件	採択基準等	補助率
<p>市町、農業協同組合、漁業協同組合、農業者の組織する団体（3戸以上の農業者で構成される団体で、代表者及び組織の運営等を定めた規約等を有していること。）、食品流通業者、その他事業を遂行する能力があると農林水産部長が特に認める者</p>	<p>右欄に定める実施基準を満たしていること。</p>	<p>1 この事業における学校給食とは、学校給食法第3条の定義に基づく。</p> <p>2 事業実施主体は、宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。</p> <p>3 事業実施主体は代表者を定め、また、組織の運営等について定めた規約等を有すること。</p> <p>4 事業終了後も継続されることを前提とした取組であること。</p> <p>5 事業実施主体が、自己資金若しくは他の助成により事業を実施中のもの又は既に終了しているものは、本事業の補助の対象外とする。</p> <p>6 事業実施主体が、県産農林水産物を集荷し、学校給食向け食材として、学校や給食センターへ配送すること。また、学校給食向けに納品後の余剰品や規格外品を有効に活用し、出荷者の経営に資するため、学校給食以外の出荷先の確保に努めること。</p> <p>7 本事業の実施により集荷・配送及び受発注の新たな仕組みの構築又は既存の仕組みからの変更・拡充により、学校給食向け県産農林水産物の出荷量又は品目数の増加が見込まれること。</p> <p>8 事業の実施にあたって、関係者が一体となった推進体制が整備されていること。</p> <p>9 助成対象は、以下のとおりとする。 事業実施にあたっては、以下の(1)を必須とし、実施内容に応じて、(2)も助成対象とすることができる。 (1) 集荷・配送及び受発注の調整等に要する経費(報償費、報酬、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料等) (例) 配送経費、契約書作成経費、連絡調整事務費、広報経費、集荷場用地借り上げ経費、給食納品に係る資材経費、オンライン受発注システム導入経</p>	<p>当該事業に要する経費の1/2以内</p>

		<p>費等</p> <p>(2) 学校給食向けに納品後の余剰品等の販売促進に要する経費(報酬、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等)</p> <p>(例)配送経費、ラベル作成費等</p>	
--	--	---	--

(様式1号)

第 号  
年 月 日

兵庫県〇〇県民局（県民センター）長 様

団体名称  
代表者氏名  
住 所  
電話番号  
E-mail アドレス

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネート事業者支援)実施（変更）計画の承認申請について

学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業(コーディネート事業者支援)  
実施要領第4の1に基づき、実施（変更）計画書を提出します。

## 記

### 1 事業実施計画書

別紙「令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業（コーディネート事業者支援）実施（変更）計画書」のとおり

(別紙様式1号)

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネート事業者支援)実施計画〔変更計画、実績報告〕書

### 1 事業実施主体

事業実施主体名		
住所		
代表者役職・氏名		
事務担当 連絡先	部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	E-mail	

### 2 産地の概要

〔令和 年度(事業実施年度)〕

納入品目	生産者数(人)	年間生産量(kg)	ほ場所在地(市町)

### 3 学校給食への供給体制

(1) 連携する市町

市町名	
担当部署	
担当者	
納入学校(給食センター)名	

注1) 複数の市町と連携する場合は市町ごとに記載すること。

(2) 受注および配送方法の概要

ア 学校給食からの受注および生産者への発注

--

注1) 学校からの注文、生産者に発注するルートを示すこと。

#### イ 集荷および配送方法

--

注1) 生産者からの集荷および学校給食への納品の方法を示すこと。

#### (3) 納入日数および品目

	納入先	品目	納入日数	納入量	備考
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

注1) 複数の納入先がある場合は納入先ごとに記載すること。

注2) 拡充の場合は、現行及び拡充の内容について記載し、拡充部分について下線で示すこと

#### 4 学校給食以外の出荷先の確保

--

## 5 経費の配分

事業内容	総事業費 (A)+(B)	補助対象 経費	負担区分		積算の 基礎	備 考
			県 費 (A)	その他 (B)		
	円	円	円	円	円	
合 計						

注1) 事業内容は別記採択基準等の9の(例)を参照し記載すること。

注2) 負担区分県費(A)について、千円未満は切り捨てとする。

注2) 「備考」欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

## 6 課題および次年度に向けた改善点〔実績報告時〕

7 事業完了（予定）年月日                      令和    年    月    日

## 8 添付資料

- (1) 事業実施主体の概要が分かる書類（組織の規約・定款、認定書等）〔事業計画時〕  
※市町、JAが事業実施主体の場合は不要
- (2) 経費の根拠資料（領収書写し等）〔実績報告時〕
- (3) その他

(様式1号の2)

第 号  
年 月 日

兵庫県〇〇県民局（県民センター）長 様

住所  
事業実施主体  
代表者名  
電話 ( ) ー 番  
電子メール

特 認 団 体 協 議 書

事業実施主体の特認関係

事業実施主体名 (特認団体名)	代表者氏名	所在地
特認とする理由		

(注) 事業実施主体の定款、規約等を添付すること

(様式2号)

第 号  
年 月 日

農林水産部長 様

〇〇県民局 (センター) 長

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネート事業者支援)実施計画について

学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業(コーディネート事業者支援)実施要  
領第4の2の規定により下記の者から別紙のとおり申請がありましたので協議します。

記

申請者

(様式3号)

第 号  
年 月 日

〇〇県民局（センター）長 様

農林水産部長

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネート事業者支援)実施計画の協議について (回答)

令和 年 月 日付け〇〇第 号で協議のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

(協議結果について、回答)

(様式4号)

第 号  
年 月 日

事業実施主体  
代表者名 様

兵庫県〇〇県民局長（県民センター長）

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
（コーディネート事業者支援）実施（変更）計画の承認について

令和 年 月 日付けで提出のあった計画について、申請のとおり承認します。

(様式5号)

第 号  
年 月 日

農林水産部長 様

〇〇県民局長（県民センター長）

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
（コーディネート事業者支援）実施（変更）計画の承認について

学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業（コーディネート事業者支援）実施  
要領第4の4の規定により別添のとおり承認しましたので報告します。

添付書類  
承認通知（写し）

(様式6号)

第 号  
年 月 日

兵庫県〇〇県民局（県民センター）長 様

事業実施主体名  
住所  
代表者氏名  
電話番号  
電子メールアドレス

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネーター事業者支援)に係る事前着手届

標記事業について、交付決定前に事前着手したいので、下記のとおり届け出ます。  
また、事前着手にあたっては、下記条件を了承することとします。

#### 記

#### 1 事業内容

#### 2 事前着手を必要とする理由

#### 3 着手予定年月日

(事前着手の条件)

- 1 補助金の交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これら損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

(様式7号)

第 号  
年 月 日

兵庫県〇〇県民局（センター）長 様

事業実施主体名  
住所  
代表者氏名  
電話番号  
電子メールアドレス

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
（コーディネート事業者支援）実施状況の報告について

学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業（コーディネート事業者支援）実施要  
領第5の1の規定により、下記の関係書類を添えて報告します。

## 記

### 1 事業実績報告書

別紙「令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業（コーディネート  
事業者支援）実績報告」のとおり

(様式8号)

第 号  
年 月 日

農林水産部長 様

〇〇県民局長 (県民センター長)

令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業  
(コーディネート事業者支援) 実績報告について

学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業(コーディネート事業者支援)実施要領第5の2の規定により、下記の関係書類を添えて報告します。

記

1 事業実績報告書

別紙「令和 年度学校給食県産食材供給拡大・食農教育支援事業 (コーディネート事業者支援) 実績報告」のとおり